

北名古屋市 議会だより

2010
11
vol.23

北名古屋市議会 〒481-8501 愛知県北名古屋市熊之庄御榎60 TEL 0568-22-1111 FAX 0568-23-3140



保育園運動会

平成22年 第3回 定例会

議決された議案……………2P
愛知県への要望……………7P
委員会における
審査報告……………8P
個人質問……………12P



12月定例会日程（予定）

12月2日（木）	本会議
12月9日（木）	本会議（一般質問）
12月10日（金）	本会議予備日
12月13日（月）	予算特別委員会
12月14日（火）	福祉教育常任委員会
12月15日（水）	建設常任委員会
12月16日（木）	総務常任委員会
12月21日（火）	本会議

○時間：午前10時～

○場所：市役所東庁舎4階

●本会議、委員会の傍聴を希望される方は、当日、傍聴受付へお越し下さい。ただし、委員会の傍聴受付は、当日、午前9時30分から午前9時45分まで、定員は先着5名、途中入場・退場はできません。

●日程は変更される場合があります。傍聴を希望される方は、事前に議会事務局へお問い合わせ下さい。

題字は、水野里菜さん（熊野中学校2年）の作品

平成21年度 一般会計決算など18議案を可決

第三回定例会は9月1日から28日までの28日間
を会期として開催した。

第三回定例会

今定例会は、平成21年度
北名古屋市の一般会計・特
別会計決算案7件、平成22
年度北名古屋市一般会計・
特別会計補正予算案6件、
条例案3件の16議案を上程
した。

上程された議案は、9月
9日開催の本会議において、
所管する特別委員会及び常
任委員会にそれぞれ審査を
付託した。

また、追加議案として議
員提案による要望書1件を
提出し、同日、原案のお
り可決した。

その後、所管委員会にお
いて付託された議案を慎重
に審査し、9月28日開催の
本会議において各委員長か
ら審査報告が行われ、採決
の結果、いずれも原案のと
おり可決した。

また、追加議案として議
員提案による意見書1件を



提出し、これについても原
案のとおり可決した。
上程された主な議案と審
議結果は次のとおりである。

決算

▽一般会計・特別会計

決算の概要

平成21年度決算関係7議
案を9月13日と14日の決算
特別委員会と前年度予算の
執行実績・結果を見極め、
財政運営を通じての問題点、
効果を慎重に論議、審議し
た。

平成21年度 決算収支状況

		歳 入	歳 出
一 般 会 計		236億6,616万1,479円	224億7,914万9,581円
特 別 会 計	国民健康保険	74億2,867万8,003円	72億 709万7,798円
	老 人 保 健	4,749万8,627円	2,952万1,119円
	後期高齢者療 養	6億 303万6,993円	5億9,549万5,730円
	介 護 保 険	32億 159万1,435円	31億5,145万2,808円
	西春駅西土地 区画整理事業	2億7,152万4,556円	2億3,010万1,821円
	公 共 下 水 道 事 業	34億5,657万7,150円	34億1,159万6,007円
	合 計	386億7,506万8,243円	371億 441万4,864円

議決事件の一つである決
算認定は、地方自治法によ
り監査委員の意見を付ける
ことが義務付けられている。
その中で監査委員は、各会
計と財産に関する調書の照
査を行い、予算の執行及び
事務事業の執行が適正かつ
効率的に行われたかなどを
審査した結果、財政構造の
健全性は維持され、所期の
目的に則った運営が行われ
ているものと認められた。

こうした監査報告を踏ま
え議会は、予算が目的どお
り執行されたか、また行政
効果はどうであったか、不
用額はなぜ出たのかなどを
本会議・委員会の中で審議
した結果、一般会計決算は
賛成者多数、国民健康保険、
老人保健、後期高齢者医療、
介護保険、西春駅西土地
区画整理事業、公共下水道事
業の6特別会計決算は全員
賛成で認定した。



一般会計と特別会計の決算総額は、歳入386億7,506万8,243円、歳出371億441万4,864円、歳入歳出差引額15億7,065万3,379円で、翌年度へ繰り越すべき財源を差し引いた実質収支額は、12億5,930万3,842円の黒字となった。

一方、財政状況の分析からみると、財政上の能力を示す財政力指数は1.087で、前年度並みの状況にある。また、財政構造の弾力性を判断する経常収支比率は89.3パーセントで、前年度と比較して5.6ポイント高く なっている。実質公債費比率は4.4パーセント、将来負担比率は26.6パーセントとなっている。

補正予算

▽一般会計補正予算

今回の補正は、8,715万8千円の増額であり、平成22年度予算総額が歳入歳出それぞれ総額224億8,645万8千円となった。

補正予算の概要

主として平成21年度決算市税等の収入見込み、新たな補助金等の交付決定等に係るものを補正予算とした。

主な内容は、歳入では、市税の個人市民税は平成20年秋のリーマンショックを契機とした経済危機が、平成21年中の個人所得に予想以上に影響し、個人市民税の所得割を3億2千万円の減額。国庫支出金は生活保護適正実施推進事業補助金等が県支出金の緊急雇用創出事業基金事業費補助金へ振り替えられたため393万5千円の減額。県支出金

の県負担金は過年度生活保護費が確定したことにより559万5千円の増額。県補助金は子育て支援対策補助金及び国庫支出金からの振り替えにより1,948万1千円の増額。繰入金の特例会計繰入金は後期高齢者医療特別会計のほか、3特別会計からの平成21年度決算余剰金の精算に係る繰入金2,005万3千円の増額。基金繰入金は繰越基金からの繰入れ4,995万6千円の減額。繰越金は平成21年度決算余剰金4億260万8千円の増額。諸収入は市町村振興協会COP10関連事業交付金等1,331万2千円の増額が補正された。

一方の歳出では、民生費の社会福祉費は平成21年度後期高齢者療養給付費の確定及び障害者福祉事務費に係る国県補助金の確定による返還金4,069万1千円の増額。児童福祉費は子育て支援対策補助金を活用



3人乗り自転車

した児童福祉施設へのAED24台、貸出用3人乗り自転車20台の購入費及び本年10月に開催されたCOP10への参加委託料等889万5千円の増額。生活保護費は平成21年度生活保護費の確定による国県支出金返還金等3,109万4千円の増額。衛生費は愛知県母子健康診査マニュアルの改正に伴い、既存の健康管理システムを修正し、平成23年度から対応するためのシステム構築費487万6千円の増額等が補正された。

▽公共下水道事業

特別会計補正予算

今回の補正は、1,988万1千円の増額であり、平成22年度予算総額が歳入歳出それぞれ総額20億7,368万1千円となった。

補正予算の概要

主な内容は、歳入では平成21年度の繰越金の確定により1,988万1千円の増額が補正された。

一方の歳出では、下水道建設費は公共下水道(汚水)整備事業費等2,658万1千円の増額。公債費は地方債の利率の確定により起債償還利子570万円の減額等が補正された。

▽その他の

特別会計補正予算

前年度繰越金の確定等による増額等が補正された。

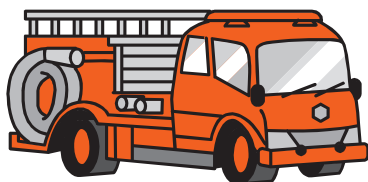
条例

▽北名古屋市行政財産使用料条例

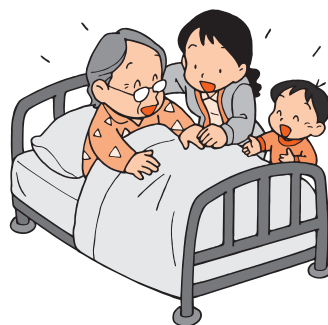
平成22年11月1日から行政財産の使用における使用料の額を定め、地域活性化を目的とした広告事業に行政財産を活用する場合等、新しい使用態様に応じた使用料の算出方法を規定した。

▽北名古屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例

新たに「父子家庭にも児童扶養手当を支給する」と



した児童扶養手当法の一部を改正する法律が施行されたことに伴い、関係条文を改め、平成22年8月1日から適用するものとした。



▽北名古屋市民健康保険条例の一部を改正する条例

医療保険制度の安定的運営を図るための国民健康保険法等の一部を改正する法律が施行され、高医療費市町村に対する指定市町村制度の廃止により、国民健康保険に関する特別会計への繰入れ等の条文が削除されたことに伴い、関係条文を改めた。

第三回定例会 ◇上程議案とその審議結果◇

平成21年度北名古屋市一般会計決算の認定について	原案認定	賛成多数
平成21年度北名古屋市国民健康保険特別会計決算の認定について	原案認定	全員賛成
平成21年度北名古屋市老人保健特別会計決算の認定について	原案認定	全員賛成
平成21年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計決算の認定について	原案認定	全員賛成
平成21年度北名古屋市介護保険特別会計決算の認定について	原案認定	全員賛成
平成21年度北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計決算の認定について	原案認定	全員賛成
平成21年度北名古屋市公共下水道事業特別会計決算の認定について	原案認定	全員賛成
平成22年度北名古屋市一般会計補正予算（第2号）について	原案可決	全員賛成
平成22年度北名古屋市老人保健特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	全員賛成
平成22年度北名古屋市後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	全員賛成
平成22年度北名古屋市介護保険特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	全員賛成
平成22年度北名古屋市西春駅西土地区画整理事業特別会計補正予算（第1号）について	原案可決	全員賛成
平成22年度北名古屋市公共下水道事業特別会計補正予算（第2号）について	原案可決	全員賛成
北名古屋市行政財産使用料条例の制定について	原案可決	全員賛成
北名古屋市消防団員等公務災害補償条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
北名古屋市国民健康保険条例の一部を改正する条例について	原案可決	全員賛成
平成23年4月執行予定の愛知県議会議員選挙において旧西春日井郡が一つの選挙区となることを求める要望書の提出について	原案可決	全員賛成
30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書の提出について	原案可決	全員賛成

要望書

平成23年4月に愛知県議会議員選挙の執行が予定されており、愛知県議会において、旧西春日井郡における選挙区についての検討がなされていることから、旧西春日井郡の選挙区設定にあたっては、従前どおりの選挙区を設定されるよう要望書を議員提案により提出し、全員賛成で可決した後、関係者へ提出した。

平成23年4月執行予定の愛知県議会議員選挙において 旧西春日井郡が一つの選挙区となることを求める要望書

旧西春日井郡の7町（西枇杷島町、豊山町、師勝町、西春町、春日町、清洲町、新川町）は、全国的に推進された平成の大合併を経て、清須市、北名古屋市、西春日井郡豊山町の2市1町となったが、現在でも様々な面で連携・協力し、一体となって地域住民の福祉の向上に努めている。

中でも、住民の生命や財産を守るための消防・救急・休日急病診療といった業務について2市1町で西春日井広域事務組合を組織しての運営処理を行い、また、今後の超高齢化社会を見据え、2市1町が出資する西春日井福祉会を中心として介護を始めとした高齢者福祉や障害者福祉サービスの提供を推し進めている。

更には、合併後においても2市1町で市町議長会を設置し、広範に及ぶ行政課題について地域全体で共通認識を持ちながら対応しており、また、旧西春日井郡全域を管轄区域とする西枇杷島警察署が設置されているなど、旧西春日井郡は現在でも地域としての一体性を保ち、それぞれの市町のつながりも非常に深いものとなっている。

今後、行政サービスがより高度化、多様化していく中で、効率的・効果的な行政サービスを継続して提供していくためには、2市1町の広域連携は益々重要となり、また、2市1町を包括する愛知県ともこれまで以上に強固な関係を築いていく必要がある。そのためには、市町の区域を越えて旧西春日井郡全体を見渡した上で地域の行政運営に努める必要があり、そして市町と愛知県との信頼関係を築く架け橋となる県議会議員の存在は必要不可欠であり、大きな期待を寄せるところである。

こうした中、平成23年には愛知県議会議員選挙の執行が予定されており、愛知県議会では議員定数等調査特別委員会を設置し、旧西春日井郡における選挙区についても現在その区割りが検討されている。

公職選挙法では、都道府県議会の選挙区は郡市の区域によることが原則とされているが、基礎自治体である市町村が合併により自らの行政区域を拡大していく一方で、広域自治体である愛知県の県議会議員選挙の選挙区が合併に伴い細分化されることには、いささかの違和感を覚えざるを得ず、住民感情からも旧西春日井郡が分割されることに対して抵抗感を拭い去ることはできない。

よって、旧西春日井郡の選挙区設定にあたっては、地域の一体性や広域連携の重要性、愛知県とのつながりなどを考慮していただき、旧西春日井郡の地域を分割することなく、公職選挙法第15条第3項の規定を適用し、従前どおりの選挙区を設定されるよう強く要望する。

平成22年9月9日

北名古屋市議会

愛知県議会議長	日高昇様
愛知県議会副議長	奥村悠二様
愛知県議会議員定数等調査特別委員会委員長	倉知俊彦様
愛知県議会議員定数等調査特別委員会副委員長	近藤良三様
愛知県議会自由民主党愛知県議員団団長	久保田浩文様
愛知県議会民主党愛知県議員団団長	塚本久様
愛知県議会公明党愛知県議員団団長	渡会克明様



意見書

30人以下学級の実現と義務教育費国庫負担制度拡充を求める意見書

未来を担う子どもたちが夢や希望をもち、健やかに成長していくことは、すべての国民の切なる願いである。しかし、学校現場では子どもたちの健全育成にむけて真摯に取り組んでいるものの、いじめや不登校、非行問題行動を含めた、子どもたちをとりまく教育課題は依然として克服されていない。また、特別な支援を必要とする子どもや日本語教育の必要な子どもが依然多く、適切な支援を行うための十分な時間が確保できないなどの課題にも直面している。これらの解決にむけ、子どもたちにこれまでも増してきめ細かに対応するためには、学級規模の縮小は不可欠であり、標準定数法を改正し、国の財政負担と責任で学級編制を30人以下とすべきである。

また、三位一体改革により、義務教育費国庫負担制度の国庫負担率は、2分の1から3分の1に引き下げられ、自治体財政を圧迫している。子どもたちが全国どこに住んでいても、機会均等に一定水準の教育を受けられることが憲法上の要請であり、そのために、義務教育費国庫負担制度を堅持すること、また、国庫負担率を2分の1へ復元することは、国が果たさなければならない大きな責任の一つである。

よって、貴職においては、平成２３年度の政府予算編成にあたり、国段階における３０人以下学級の実現と、義務教育費国庫負担制度の堅持とともに、国庫負担率２分の１への復元にむけて、十分な教育予算を確保されるよう強く要望する。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出する。

平成22年9月28日

愛知県北名古屋市議会

内閣総務大臣	菅 直人	様
総務大臣	山 善博	様
財務大臣	野 佳彦	様
文部科学大臣	高 木 義明	様
内閣府官房長官	仙 谷 由 人	様



9月 1日(水)	2日(木) 7日(火)	8日(水)	9日(木)	10日(金)	11日(土) 12日(日)	13日(月) 14日(火)	15日(水)	16日(木)	17日(金)	18日(土) 20日(月)	21日(火)	22日(水) 26日(日)～	27日(月)	28日(火)
本会議 開会の指名、会期の決定、諸般の報告、議案の上程、提案説明、特別委員会の設置	議案精読	議会運営委員会	本会議 諸般の報告、質疑議案の委員会付託、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、一般質問	本会議 一般質問	議案精読	決算特別委員会	予算特別委員会	福祉教育常任委員会	建設常任委員会	議案精読	総務常任委員会	議案精読	議会運営委員会	本会議 諸般の報告、委員長報告、質疑・討論、採決、追加議案の上程、追加議案の質疑・討論・採決、閉会

愛知県への要望

▽建設事業要望

本市は、鉄道や高速道路網など恵まれた交通基盤を背景に、近年、住宅地や工業地の開発が盛んに行われ、急速に都市化が進み、交通・治水・環境面等において、新たな問題が発生しており、道路、河川、下水道等の都市基盤整備が急務となっている。そこで、本市議会では、10月19日、魅力ある本市の顔づくりや交通ネットワークの充実を図るため、北部の幹線道路である県道の鉄道立体交差化を含む道路・街路整備や交差点改良に加え、災害に強い防災都市づくりの要である河川改修、橋梁整備、更には快適な生活環境を支える新川流域下水道（新川東部処理区）の整備推進等について、県に対し、市当局とともに次の要望を行った。

【河川改修事業】

- ① 一級河川水場川改修事業の延伸
- ② 一級河川鴨田川改修事業の推進
- ③ 一級河川中江川改修事業の推進
- ④ 一級河川新中江川改修事業の推進
- ⑤ 一級河川五条川改修事業の推進

【橋梁整備事業】

- ① 片場大橋改築事業の推進
- ② 天保橋再築事業の検討

【街路事業】

- ① 名鉄犬山線周辺の面的整備と一体的施行となる鉄道の立体交差化事業の検討

【道路事業】

- ① 県道名古屋豊山稲沢線の自転車歩行者道整備の推進



【交差点改良事業】

- ① 主要地方道春日井稲沢線の主要な交差点の整備の推進

【下水道事業】

- ① 新川流域下水道（新川東部処理区）終末処理場及び幹線管渠の整備の推進



議会運営委員会 行政視察報告

議会運営委員会は、去る8月2日、3日に石川県小松市及び福井県坂井市を訪問し、議会運営等について視察研修を行った。

小松市議会では、石川県視聴覚協会への委託により、本会議場において手話通訳が実施されている。特に一般質問においては、質問者の意図を把握し、正確な手話通訳を行うため、質問者全員に対し、事前に詳細な一般質問原稿の提出を義務付け、手話通訳者が業務の参考とする等、さまざまな努力、配慮がなされていた。また、この手話通訳は、CATVを利用した議会放映の際に、画面に合成し放映がなされていた。今後、本市議会においても検討していかねばならない課題でもあり、貴重な情報を得ることができた。



坂井市役所にて

次に坂井市議会においては、本市と同日に合併がなされており、議会の運営方法におけるこれまでの問題点や改善点などを中心に、細部にまでわたり意見交換を行った。本市議会で検討中の課題もあり、非常に参考となるものであった。今後の議会運営に生かしていきたい。

審査報告①

～主な議案質疑の
内容を紹介します～

決算特別委員会：平成21年度一般会計決算

決算特別委員会

▼平成21年度一般会計決算

質問 昨年「経常収支比率は85パーセント以内に収めたい」といわれていたものの、89.3パーセントになっている。前年度に比べ5.6ポイントも増えている。この理由は。また、今後の財政状況が心配である。平成22年度決算での見込みは。

答弁 歳入で市税、交付金等が減収となったことに加えて、歳出で公債費、物件費が増加したことによる。21年度と同程度の経常収支比率としたい。

質問 多文化共生社会づくりの推進を目的とした交流事業が行われている中で、庁舎等の公共施設を訪れる外国人のために、外国語を表記した案内等は設けられているのか。

答弁 今は設けていないが必要と考えている。検討さ

せていただきたい。

質問 防犯対策事業として、法成寺松の木地内に交番・消防施設用地が取得されている。交番設置の見通しは。

答弁 県警本部に要請しているが県の財政事情により設置が遅れている。本市の実情を訴え、一日でも早く設置していただくよう働きかけていく。

質問 東西庁舎間を運行するシャトルワゴンは、市民の利便、職員の移動手段を目的に行われている。市民の利用が多く利便が図られたことは理解しているが、



シャトルワゴン

職員についてはどうか。また、市民の利便が図られたことにより市内循環バスの利用に影響はあったのか。苦情、要望等の状況は。

答弁 シャトルワゴンは、市民の利用を優先して、一月に延べ約700人の職員が、利用している。市内循環バスは利用形態が異なるので影響はないと理解している。路線の見直し、ダイヤ変更、バス停の増設等について意見、要望をいただいている。

質問 職員研修を充実させ育成に努められているが、年々多くの退職者があることから職員配置が大きく変化すると思われる。今後の配置の適正化についての考えは。

答弁 5年前後で配置転換していく考えである。土木、税関係の専門知識を要する部署は超過する場合もある。部署の事情や退職者も多くなってきたので非常に難しい問題である。



質問 高齢者福祉補助事業として行う老人クラブ(東西)への補助金の算定基礎は。

答弁 65歳以上の人口と会員数を算定基礎としている。

質問 現行では老人クラブの事業の充実が図れないのでは。活動内容や事業内容に応じた形で算定することはできないのか。

答弁 指摘事項を踏まえ十分精査して補助金を算定したい。

質問 児童福祉(保育園)事業として病後児保育が行われているが、病児保育を行う考えは。

答弁 今のところ行う予定はしていない。将来的には研究する必要があると考え

委員会における

決算特別委員会：平成21年度一般会計決算



質問 家庭相談事業として母子家庭等を対象とした自立支援相談が行われている。相談者は50人とあるが相談内容は。また、相談者数が少ないように思われる。周知は行っているのか。

答弁 自立に向けた高等技能の習得、貸付金等について相談を受けている。毎年8月に現況届を提出していただく際に周知している。

質問 4箇所ある高齢者福祉施設の内「さかえ荘」「さくら荘」「ふたば荘」の3施設(旧師勝町)は多くの高齢者の方に利用され一日当りの利用者数も多い。一方、「憩いの家とくしげ」(旧西春町)は利用者数が非常に少ない。この原因は。

答弁 旧師勝町ではレク

リエーション等の諸活動を3施設を中心に行われ、旧西春町ではシルバー人材センターを中心に行われていることが起因と思われる。利用が増えるよう努めたい。

質問 あけぼのふれあい会館は指定管理者によって管理運営がされているが、事業費248万円に対し、一日当りの利用者数はわずか4人となっている。本当に必要な事業なのか。事業費の内訳は。利用の向上を図る考えは。

答弁 この施設はシルバー人材センターの支部にもなっていることから管理運営をお願いするとともに貸館的業務を行っていただいている。事業費内訳の主なものは指定管理委託料約55万円とネットフェンス設置工事に係る費用である。利用の向上を図る良い手立てを考えていきたい。

質問 二次救急の事業が始まって4年目になる。救急



救急車

搬送の状況は。受入れ拒否の状況は。

答弁 済衆館病院に二次救急医療をお願いしており、平成21年度1万2,208件(北名古屋7,770件・清須市745件・豊山町366件・旧春日町224件・その他3,103件)の搬送があった。苦情等を受けていないことから、受入れ拒否は無いと思われる。

質問 昨今、医師不足が大きな問題となっている。二次救急の整備が図られても医師が不足しては意味がない。現状は。

答弁 産婦人科、小児科の医師が不足している。産科については、二市一町(北名古屋・清須市・豊山町)

の区域内で病院、助産院各一つである。環境を整えるなど、医師不足の解消に努めていきたい。

質問 高度先端産業を前提とした企業誘致に取り組まれているが、本当に実現できるのか。今重要なのは雇用の創出であり、分野を問わず企業誘致を図ることが先決と思われるが。

答弁 全国の高度先端産業関連企業約700社を対象に意向、ニーズ等の調査を、また、市内の主要企業300社を対象に同様の調査を行い、取りまとめている段階である。高度先端産業関連企業には誘致すべき一つの柱として奨励金を出すことにしているが、調査結果を基に、他の支援策等を検討し取り組んでいきたい。



審査報告②

～主な議案質疑の
内容を紹介します～

決算特別委員会：平成21年度一般会計決算

：平成21年度国民健康保険特別会計決算



質問 健康診査事業として各種の健（検）診が行われている。成果では「健康に対する意識を高めることができた」とあるが受診率を見るとその様には思えない。受診率を高める取組は。

答弁 現行は広報を通じて案内をしている。今後は、個別通知に切り換えるなどして受診率の向上を図りたい。

質問 学校整備事業において中学校では扇風機が設置され好評との意見を聴いている。小学校に設置する考えは。特に、今年の夏は猛暑で熱中症患者が多くあった。暑さ対策として必要と思われるが。

答弁 児童・生徒の健康への影響を考えると必要と思

う。順次整備を進めているが多額の財源が必要となる。財政部局と協議して整備を図りたい。

質問 各学校において防犯教室が行われていると思うが、防犯協会や防犯委員との連携をとった形で行われているのか。また、どのような内容で行われているのか。



防犯教室

答弁 全ての学校において、独自に防犯教室を行っている。特に中学校では全学校で薬物乱用防止教室を行っている。また、6校中3校

で携帯サイバー問題教室を、5校で喫煙を含めた非行防止教室を予定している。全ての学校が何らかの形で非行防止や防犯についての教室を行っている。

質問 北名古屋衛生組合負担金として清掃事務費は約7億200万円、し尿・浄化槽事務費は約3億8,800万円となっている。今後、名古屋市にごみ処理を委託することになるが、市の負担は増えるのか。

答弁 現状では増えることは無いと思われる。ごみ処理に係る負担金については、主に焼却炉に要した費用の返済に充てられており平成24年ぐらいには返済を終える。し尿処理に係る負担金については、施設の老朽化に伴い維持費は増えるものの流域下水道が完備されれば処理量・処理費は減少する。また、ごみ処理委託に係る費用については、名古屋市民と同等の条件とすることが約束されている。



▼平成21年度国民健康保険
特別会計決算

質問 実質収支額が約2億2,158万円となっている。平成22年度当初予算では繰越金が1億2,300万円で計上されている。この差額についての補正予算が提出されていない理由は。

答弁 本来、指摘された繰越金と6月の議会で可決をいただいた条例改正に伴う国民健康保険税の減税分約1億8千万円を合わせた形で補正予算を提出すべきではあるが、7月の本算定の結果、約1億5千万円の減収が生じ、収入不足を補うため財源調整により今回の提出を見送らせていただいた。次期定例会に提出させていただくことでご理解願いたい。

委員会における

決算特別委員会：平成21年度介護保険特別会計決算
 平成21年度公共下水道事業特別会計決算
予算特別委員会：平成22年度一般会計補正予算（第2号）
総務常任委員会：北名古屋市行政財産使用料条例



▼平成21年度介護保険特別会計決算

質問 介護保険料の滞納繰越分普通徴収保険料は、調定額約2,392万円に対し収入未済額約1,414万円となっている。調定額の約59パーセントとなっているが、どのような対応をしているのか。不公平感が生じないよう収納対策を行っていたきたい。

答弁 介護担当と連携し、面談を重ね徴収に努めている。面談の際には、給付制限を課す場合があることも説明している。

▼平成21年度公共下水道事業特別会計決算

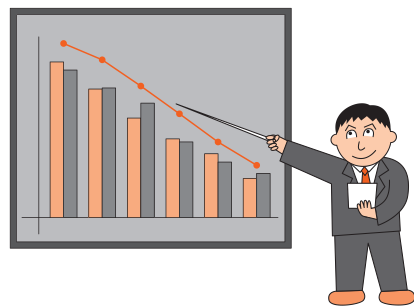
質問 下水道普及促進事業として浄化槽雨水貯留施設転用費補助が行われている。申請者にはこの補助の趣旨は説明されているのか。

予算特別委員会

▼平成22年度一般会計補正予算（第2号）

質問 当初予算では、個人所得の減少等を見込んで、かなり精査した上で予算編成したということであった。今回、個人市民税が3億2千万円と大幅に減額補正されている。この理由は。また、今年度において、更に補正が生じるのか。

答弁 当初予算では、個人所得の減少等を見込んで、かなり精査した上で予算編成したということであった。今回、個人市民税が3億2千万円と大幅に減額補正されている。この理由は。また、今年度において、更に補正が生じるのか。



直し、グループホーム、ケアホームを整備する考えはないか。障害者のご家族からの要望もある。

総務常任委員会

▼北名古屋市行政財産使用料条例

質問 窓口での取扱い等が異ならないよう基準を規則等で定めておいた方がよいのでは。光熱水費については実費を徴収するところがあるが算出方法は。

質問 民生費雑入において福祉関係施設に交付した補助金の返還金が計上されている。補助金の在り方を見

答弁 基準を規則等で定めることは検討させていただく。光熱水費については、子メーター等で対応する。

16名 市政を問う

個人質問(要旨)

市政クラブ

山田 金紀

民生委員の

高齢者訪問について

質問

本市の民生委員においては、66歳以上の一人暮らし高齢者世帯の方等を対象に、健康状態、日常生活等において援護の必要性の有無を把握するために調査を行っている。そこで、本市在住の高齢者の現状に関し、次の3点についてお尋ねする。

①100歳以上の方の人数及び所在の確認状況は。

②66歳以上100歳未満の方の人数及び所在の確認状況は。

③今後民生委員にどこまで委託されるのか。

答弁(福祉部長)

①平成22年8月1日現在、男性3人、女性12人、合計15人である。その内訳は、施設に入所されている方が7人、在宅の方が8人で、医療保険・介護保険の利用実績から、所在を確認した。

②8月1日現在、1万5,178人である。そのうち75歳以上の方5,586人について所在確認を行ったところ、医療保険・介護保険の利用実績や高齢者状況調査の結果等から、全員の所在を確認した。

③現在、66歳以上で一人暮らしの方と高齢者のみの世帯の方、そして要介護認定を受けていても、サービスを利用していない方を対象とした高齢者状況調査をお願いしている。元気な高齢の方も増えてきており、

今後、調査対象年齢を毎年1歳ずつ引き上げ、平成26年度からは70歳以上にすると予定である。ただし、70歳未満の方であっても見守りが必要な世帯については、引き続き、安否確認等見守り活動をお願いしていく。

その他の質問

・集中豪雨災害時の施設、環境の見直しを

市政クラブ

太田 考則

庁舎検討問題について

質問

庁舎検討問題について、私は「新庁舎を建てるべき」と考えている。その理由として、①多くの市民とともに作り上げた北名古屋市長官舎計画は市の最上位計画である。総合計画に沿った庁舎検討をするべきである。

②既存庁舎の地震対策工法

と防災コミュニティセンター構想については、経費を抑えられることは理解するが、大地震が発生した場合、防災センターは力を発揮するが両庁舎は機能不全となり、通常の業務に戻すまでの期間が心配される。また、耐震補強しても15年後には、新庁舎を建てなければならぬ。③本市が誕生してから、シンボルとなる計画や物がないため、市の顔である新庁舎を建てることにより、「ここは北名古屋市である」という市民の気持ちを醸成させる一つになる。④現在、土地の値段が下がり、低金利で融資を受けることもできる。また、最近の入札状況から見ても建設費用は低く抑えられることから、建設するなら絶好のチャンスである。以上4点が挙げられるが、市長の見解は。

ること等を考慮し、庁舎検討委員会において西庁舎分館を建て替え、新たに防災センターを建設し、現行庁舎については、人的被害が生じないIs値0.6基準で耐震補強を行うとする方法についても検討がなされている。本年度中には庁舎検討委員会の最終結論が出る予定となっており、この結論を尊重していくという考えは持っている。私としては、住民の利便性、業務の効率化、職員人件費等を考え、新庁舎建設も視野に置いているが、現在の経済情勢や世論、市民の代表者である議員の皆様方のご意見もお聞きした上で、結論を出したいと考えている。

その他の質問

・情報公開ならびに説明責任について

答弁(市長)

昨今の本市の財政状況や庁舎の耐用年数が50年であ

市政クラブ

大野 厚

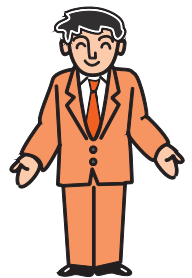
北名古屋市の
まちづくりについて

質問

安全・安心に暮らせる快適なまちづくりに日々一生懸命、行政の舵取りをされ、リーダーシップを遺憾なく發揮していただくためにも、副市長に就任された海川副市長への期待は大きなものがある。市長の所信表明での政策を基本とした市民福祉の向上と住みよいまちづくりの実現に向けて、市長の実働的サポート役としての副市長の取組について、次の4点に対する考えは。

- ①市民の融和を推し進める上での取組について
- ②ごみ処理施設(清掃工場)建設について
- ③下水道事業の整備について
- ④名鉄犬山線徳重・名古屋芸大駅を中心とした面的整備について

答弁(副市長)



①市民と行政の協働に関する窓口となる部署の創設を来年度に検討しており、市民の融和を推し進めていきたい。

②ごみ処理広域化に向けて、本市に与えられた役割りを果たすとともに、地元の皆様と協議を重ねながら、県、名古屋市の調整に努め、建設に向けて積極的に取り組んでいく。

③平成28年度までの第3期の整備計画の策定作業を進めている。財政計画との調整を十分に図りながら、下水道整備の進捗を少しでも高めていきたい。

④この地区の面的整備には、資金計画や関係機関との調整等多くの課題がある。地元の方々との機運の高まりが最も大切で、必要不可欠であると考えており、執行部と共に一日も早く事業化で

きるよう努力していきたい。

再質問

市民の融和策を推進するにあたり、副市長の具体的な考え方は。

再答弁(副市長)

市長を支え、職員の先頭に立ち、市民と行政が相互に融合し、よりよい北名古屋市を作るために、全力で頑張っていく。

公明党

金崎 慶子

児童虐待について

質問

①担当職員の理解を深めるための研修を独自に行っている自治体があるが、本市での状況は。

②児童虐待での通報は何件あったのか、通報があつてからの対応は。また、緊急の場合、夜間はどのように対応しているのか。

③茅ヶ崎市では児童虐待防止プログラム講座を1講座6人定員として開講し、トレーナー資格を持つ家庭児童相談員3人が虐待防止プログラムについて解説するとともに相談に応じている。本市においても、独自の虐待防止講座を開講する考えは。

答弁(児童担当次長)

①県中央児童・障害者センター開催の虐待等児童問題関係機関実務者研修やNPO法人等が開催する児童虐待防止啓発事業を目的とした研修等に参加している。

②本年8月末現在で通報・相談については、22件となっている。本市では児童課が相談対応窓口となっており、通報や相談があつた後、調査を行い一時保護や専門的支援が必要な場合は



本市として受理し、児童相談所へ支援を求める。現在一時保護をしている子どもの数は12世帯で20人である。また、夜間は宿直が時間外対応のマニュアルに従い、児童相談専用携帯電話又は児童課職員に連絡を入れることとしている。児童相談専用携帯電話については、虐待担当職員が24時間携帯し、緊急時に対応できる体制をとっている。

③児童課で、「子どもの発達」や「親と子どものふれあい遊び」等をテーマにした内容で行っている。今後、虐待防止を目指していくために、子育て支援講座の中に「虐待に関する講話」、「子育て中の親の思いを聴く」等の企画や「ペアレント・トレーニング」のような親支援の講座等を検討していく。

その他の質問

・クールアースデーの推進・ライトダウン運動について

日本共産党

渡邊 紘三

仮称「住宅リフォーム

緊急支援事業」制度創設を

質問

この制度は、市民のみなさんが、市内の業者を利用して、市内にあるご自分の居住住宅等の増改築・リフォームをする方に対して、工事費の一部を市が独自に直接助成する制度で、居住環境の質の向上への支援や景気対策に有効な制度と考える。市内でも、この不景気で店を閉じる業者が増えている。挨拶にでる言葉は、「いつまでも暑いね」、「仕事はないかね」という言葉である。地元業者関係者と相談し、「地域経済の活性化」に有効な制度であることから、創設する考えは。

答弁（建設担当次長）

本市では、大地震に備え、昭和56年5月31日以前に着工された木造住宅の耐震改

修工事に補助金を交付する

と共に、高齢者や身体障害者が居住する住宅のリフォーム事業に給付金を支給して、居住環境の質の向上を支援している。この内、耐震改修工事については、いつ発生するかわからない大規模な地震災害に備えるため、早期に耐震化を図る必要があり、民間木造住宅耐震診断と民間木造住宅耐震改修費補助に予算を集中し、安全で安心して暮らせる居住環境の整備に支援をしていきたいと考えており、新たな補助制度である「住宅リフォーム緊急支援事業制度の創設」は困難と考える。地域経済の活性化については、国、県の景気対策や近隣市町の動向を注視し、地域経済に直結する対策を検討していきたい。



その他の質問

- ・これからの当市の予算編成の考え方について
- ・子ども・子育てシステムの基本制度案要綱について
- ・子ども・子育て新システム要綱の実施について
- ・地デジ対応における自治体の支援対策について

北名古屋市民クラブ

谷口 秋信

焼却炉建設の

基盤整備構想について

質問

本市は名古屋市と共同で次世代を担う焼却炉施設建設を計画している。建設現場への資材の搬入、搬出、そして竣工後のごみ運搬車、最終処分場への焼却灰搬出等、特殊車両の通行のための道路確保、また生活道路との関わり、冷却水、噴射水等の上水道管路、ゴミ処



理に伴い発生する汚水、放流水等の排水路・焼却源のガス管路、動力、照明制御等電気送配電線路、それら業務に従事する市内業者の選定等、焼却炉建設の基盤整備構想の考え方と思います。

答弁（副市長）

名古屋市において、基礎調査、交通量調査、環境影響評価基本調査及び方法書の作成を進めており、この調査結果を踏まえて施設の基本的な設計が行われることとなる。本市としては、現状の環境を悪化させることのないよう、建設中ももとより、供用開始後においても、地域の環境に十分配慮した施設になるよう名古屋市へ要望していく。また、工場建設工事にあたっては、

再質問

焼却場施設を市民の憩いの場に、環境に配慮した人に安全な理想的な焼却施設建設をしていただきたい。また、名古屋市主導ではなく市民の要望も加えた中で交渉していただきたい。

再答弁（副市長）

この施設は周りに緑地を考慮しており、環境に配慮した施設ができると自負している。施設の計画については名古屋市と十分協議し、万全な施設計画でいきたい。

その他の質問

- ・下水道工事業者選定について
- ・市債の公報への表記について
- ・入所待機障害児者への対応について

市民民主クラブ

松田 功

技能五輪全国大会全国アビリンピックの誘致について

質問

この大会を通じ、企業でもものづくりの継承への関心が高まっており、この地域を支える人材の育成・技能の向上を図ろうとしている。併せて障害者の職業能力の向上を図り、自立と社会参加を促進する。市民に対しても、ものづくりの素晴らしさ、大切さをアピールし、地域産業の振興にも寄与すると考える。そこで、本市において、2014年技能五輪全国大会・全国アビリンピックの誘致を県に働きかけ、ものづくりの大切さに加えこの地域の様々な特産品や文化・歴史等、本市が持つ立地のよさ、素晴らしさを広く紹介し、全国に市の魅力をアピールし、地域産業の活性化を図り、企業誘致や市民参加型の協

働のまちづくりを試みる考えは。

答弁(市長)

本県選手は両大会において毎回優秀な成績を収めており、このような競技によって、技能尊重の機運や技能の関心を高め、技能分野の人材を確保する上で重要な役割を果たしている。この大会が県内で開催されることになれば、企業にとつては、優秀な人材の発掘の場となる。しかし、開催会場には各種関係者が集まることから、本市の既存施設がこの大会の運営条件を満たすのか、必要経費がどれほど掛かるか等、今後、情報の収集に努め、積極的に取り組んで行きたい。

再質問

財政厳しい中であるので費用面をあまりかけずに検討、また厚生労働省も含めて市も前向きに取り組んでいただけのの。

再答弁(市長)

企業誘致等に対しての期待する面もあるかと思うが、費用がかからないような取組で、実現できるような努力していきたい。

その他の質問

・次世代を担うものづくり教育について

市政クラブ

山下 隆義

「いじめ問題」に対する総体的対応策等について

質問

「いじめ問題」に対する総体的な対応策及び各学校への指示状況について、次の点も含めてご答弁願いたい。①本市の小中学校における認知件数及び生徒数に対する比率は。②各学校のいじめ対策委員会及び担当教員の市内全校連絡会議ないし研修会の開催状況。③教育委員会への問題行動報

告書の提出は定期的にオーブンになされているのか。

④生活ノート、個人日記、連絡簿、家庭訪問、個人面談による対応が必要と思うが、現状は十分になされていると認識されているのか。

答弁(教育長)

いじめに関する指導の手引きを作成し、いじめ解消100パーセントをめざし、各校を指導している。また、小学校29件、全児童に対する比率は0.6%、中学校36件、全生徒に対する比率は1.7%である。全ての学校にいじめ・不登校対策委員会が設置され、随時開催されている。なお、本市においては、国立教育政策研究所生徒指導センターの指導のもと、いじめにかかわる現職研修を全ての学校で行い、その内3校は、夏季・冬季休業中に、同センターから講師を招き、指導を受け今年2月に文部科学省で、事例発表を行った。なお、問題行動等の月例報

告は、全ての学校から毎月提出されているが、個人情報保護の観点から非公開である。さらに、生活ノート等については、発達段階、学級、学校の状況により適切な手段を選択し、それぞれの学校・学級で行っている。

その他の質問

・教育の一部荒廃について、その要因と解決策は
・評価報告書についての見解及び公表方法等について
・評価報告書の外部評価について
・地方教育行政法の教育長委任事項の運用について
・不登校の生徒・児童についての対策等について
・暴力行為に対する中学校生徒への対応策と兆候等は

市政クラブ

永津 正和

待機児童ゼロに向けた
保育行政について

質問

本年度予算において「保育園の耐震診断」、さらには「児童福祉施設建設構想作成」に向けた事業費が計上され、現在調査・検討が進められている。その概要や基本構想の計画期間・対象施設及び進捗状況は。また、児童館機能に加えて、児童の体力増進に関する指導を併せ持つ「児童センター」の建設計画については、総合計画・次世代育成支援行動計画の重点施策にもなっているがその取組と現状・課題について。

答弁（福祉部長）

特に保育園をはじめとする児童福祉施設を効率的に運営する上で欠かせない適正配置を検討するため、市内にある児童福祉施設45の全てを対象に、小学校区の地区別の将来人口動向を把握し、施設の需要と供給のバランスが取れる形の将来像を「基本構想」として取りまとめ、建物の体力度調査も合わせて、構想を作成している。児童センターの機能としては、従来の児童館機能の他に児童の体力増進に関する指導機能や、子育て相談の機能を持つスペース等、乳幼児から大人までもが気軽に利用でき、



九之坪南保育園

本市の「子育ての交流や児童健全育成の拠点」とする施設を目指している。また、保育運営方法の見直しを行い、限りある施設と人材を集中する等、待機児童ゼロという課題の解決を図りながら、期待に応えられる保育行政を展開していきたい。

その他の質問

・発達障害を有する児童の支援体制のあり方について

市政クラブ

阿部久邇夫

健全な心身をつくる

「食育」への取組について

質問

「食育基本法」では、「子どもたちが豊かな人間性をはぐくみ、生きる力を身につけていくためには、何よりも「食」が重要である」とし、食育を「生きる上で基本であって、知育、徳育及び体育の基礎となるべきもの」と位置付けている。

本市では、平成21年3月に「北名古屋市食育推進計画」が策定され、総合的に食育の推進に取り組むことになっている。特に、子どもの食育の重要性に鑑み、市立学校における食育の取組について、以下の点についてお尋ねする。

①学校での、基本的な考え方と教育上の位置付けについて。②栄養教諭の設置状況について。③食育推進計画の学校現場での具体的な取組状況と成果等について。④市町村食育推進会議の設置について。⑤食育の推進と給食センターの関わりについて。⑥「食育を材料にした家庭向けの事業を考える」ことについて。

答弁（教育長）

①学習指導要領に食育の推進が明記されたことをうけ、給食指導を中心に食育への理解を深めている。なお、本市は全学校が食に関する指導の全体計画を作成している。

②愛知県教育委員会から、1人が配置されている。

③北名古屋市食育推進計画に示されている事業は立ち上がっていないが、関連事業として、地元野菜を給食の食材に利用したり、全校で稲作り体験を実施したりしている。今年度は、始めたばかりで数値目標による達成状況は調査していないが、次年度以降に予定している。

④他市の設置状況を鑑み判断していく。

⑤献立内容の充実、食物アレルギーへの対応、地場産業の活用促進等と本市では既に行っていることもあるが、これらに対応するには、給食センターの人的、物的な充実が必要である。

⑥社会全体での問題であり、国民運動として展開されていく中、機運が盛り上がりは当然必要になってくると認識している。

公明党

塩木 寿子

児童福祉施設の

整備について

質問

児童福祉施設は、子育て支援の中心となる施設なので、子どもや母親など子ども連れに配慮した安心・安全や衛生面においても利用しやすいことが望まれる。現代社会の生活様式は様変わりし、和式トイレが苦手な子ども達が多く見受けられる。市の財政状況が厳しい中ではあるが、子どもだけでなく妊婦の方にも利用しやすいよう、早急にトイレや洗面所の改修が必要だと考えるが、今後の取組は。また、昭和56年の建築基準法改正前の施設について、耐震診断結果を踏まえた改修計画と昭和40年代に建築された建物の施設整備の基本的方針についてどのような進められるのか。

答弁（児童担当次長）

トイレの洋式化については、下水道接続工事や施設改修工事と併せて、整備していく必要があると考えている。次に、児童福祉施設全体の整備に関する基本的方針については、今年度で鉄筋コンクリート造の旧基準で建てられた施設の耐震診断を終え、耐震基準に満たない施設は、順次計画的に改修して安全性を確保していく。また、昭和40年代に建築された施設のほとんどは平屋建ての保育園であり、構造上・環境対策上から建替えの必要性が求められており、保育園も含めた児童福祉施設の将来の適正配置を検討している。市内の人口推計を踏まえた上で、改修や改築の優先順位をつけて整備計画を立てたい。

再質問

トイレや洗面所の改修を行う際は、バリアフリー化等も含めて検討いただき、下水道接続工事等と併せて

計画的に行う考えは。

再答弁（児童担当次長）

来年度の実施計画に盛り込んで順次進めていきたい。

その他の質問

・高齢者所在不明問題と今後の対応について



日本共産党

大原 久直

災害時の避難体制を

より安全に

質問

東海豪雨から早10年、当時、避難命令が発令された方が少なくないが、現在の避難所は、全市民を収容する能力はあるのか。次に、五条川沿いの薬師寺地域で

堤防の決壊が危惧されている。また、他の地域においても堤防を越えてくる水での被害を想定する必要がある。本市の水害の原因は上流域での降雨によるものという水で、上流域の降雨状況を把握すべきと考える。市民に避難を求める場合、危険な状況での避難は避けるべきだが、どんな避難計画をされているか。

答弁（防災環境部長）

水害時の避難所は、東海豪雨等の大規模水害を基に検討しており、一時避難所約28,800名で、想定被害には十分対応可能である。次に決壊が危惧される薬師寺地域の五条川左岸は、県及び市の水防計画において重要水防箇所としており、水防活動の必要性の高い箇所と認識しているが、堤防敷の幅員もあり、決壊箇所とは考えておらず、他での決壊箇所も想定していない。次に、避難体制については、県高度情報通信ネットワーク

クの活用により、上流域の雨量情報等を総合的に判断し、避難地域を決定する。災害時要援護者等には、危険な状況になる前に避難準備や、避難を呼びかけ、状況に応じ段階的に避難勧告、避難指示情報を発令する体制である。

再質問

東海豪雨時は、避難の必要のない地域まで、避難命令が出た。市民により細かい情報を提供し、順次の確な避難体制が取れるのか。

再答弁（防災環境部長）

市民が自主的に避難判断できるようホームページ等に情報を提供していく。

その他の質問

・平和市長会議への参加を
・肺炎球菌感染予防のワクチン接種に助成を
・医療費無料制度の拡大を
・水場川の改修促進を

北名古屋市民クラブ

伊藤 大輔

福祉ボランティア団体への
個人情報の提供について

質問

本市においては個人情報保護条例によって個人情報の厳格な取扱いを定めているが、福祉ボランティア団体への情報提供は、個人情報保護条例第8条第2項第5号の「本人以外の者に提供することが明らかに本人の利益になるとき」に当てはまり、認められるべきだと思われる。もちろん、福祉ボランティア団体側も法律や条例の趣旨を踏まえ、個人情報の取扱いと管理を徹底することが前提であるが、そうした前提条件をクリアしている団体への必要



最小限の個人情報の提供は、地域福祉や市民協働を進めていく上で必要だと考えるが、当局の見解は。

答弁（福祉部長）

情報提供を受けた団体からは、本人の利益になると思った活動も、当の本人から見た場合、逆に知られたくない情報の可能性も十分あると思われる。「明らかに本人の利益になるとき」には当てはまらないと考えている。ただ、福祉ボランティア団体の協力は欠かせないと考えており、当事者が自分自身の意思でサービスを選べるよう情報提供の仕組みを考えていく。

再質問

福祉ボランティアの潜在的なパワーをいかに開花させ、地域福祉の推進につなげていくのか。

再答弁（福祉部長）

地域福祉計画の作業部会にはボランティア団体も参

加されており、団体の存在・活動のPRも含め、よく議論していく。

再々質問

ボランティア団体が、チラシ等郵送する場合、本人の同意を担当部署で確認してもらえるか。

再々答弁（福祉部長）

担当から郵送等をさせていただくことでご理解いただきたい。

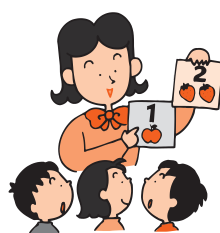
市民民主クラブ

上野 雅美

保育サービスの
拡充について

質問

社会状況の変化により、近年、結婚後も仕事を続け、子育てをしながら働きたいと思う女性が増えている。また、長引く不況の影響により、すぐにでも働きたいと考えている方等、保育に対するニーズや子育ての形



が多様化する中、子育てに対する心配や不安を少しでも軽くすることが重要で、利用しやすい保育サービスを提供が必要である。そこで、保育園の空き状況をホームページに掲載し、現在3カ月前から受付している育児休業明け入園予約を、早期予約ができる様に拡充すべきと考える。また、求職活動中の入園受付についても、詳しい条件や入園期間等、よりわかりやすく周知すべきと考えるが、当局の見解は。

答弁（児童担当次長）

本市では、入園審査により、保護者の就労状況等、保育に欠ける状態を点数化し、優先順位の高い方から、年度途中でも入園できるよう努めている。保育園の空き状況をホームページに掲

載することは、空き状況だけで入園の可否を判断できないため、かえって混乱を招く恐れがある。求職活動中の方も含め、入園希望の保護者の状況を把握し、入園に関する説明のために、市役所窓口への案内をさせていただいている。また、育児休業明けの入園申請については、今まで以上の早期入園予約を行った場合、実際には定員に空きがあるにもかかわらず、他に保育が必要な方の入園の妨げとなり、待機児童の要因となることから困難と考える。

再質問

4月以降の入園が非常に難しい状況だが、入園予約枠を設けることと、受入体制を組みかえることの両方の形をとる必要があるのではないか。

再答弁（児童担当次長）

来年度の当初受付で低年齢児枠を拡大できるよう調整している。

市政クラブ

渡邊 幸子

障害者福祉について

質問

障害者の多くがノーマライゼーションという名のものと、入所型福祉から在宅・地域福祉へ転換が図られ、障害者の社会参加という理念の裏で、その家族は重い負担を余儀なくされている。また、緊急時に一時的に預る「医療シヨートステイ」を実施している施設は限られており、在宅介護を行っている家族にとって、公的福祉サービスは「安心の砦」であるが、「市町村地域生活支援事業」は、使い勝手の悪さを指摘する声も多く、実態に応じて柔軟に改善することが求められる。そこで、①本市の障害者の実態、②医療シヨートステイ施設の整備、③市町村地域生活支援事業のメニューの充実。以上3点に対する

当局の考えは。

答弁（福祉部長）

①障害者手帳をお持ちの方は2,980人で、その内、1級と2級の方の在宅数は938人で在宅率は98.6パーセントである。

②施設整備は、圏域や県等に対応する必要がある、施設の整備が具体化した場合は広域で検討していきたい。

また、二市一町で設置している尾張中部福祉圏域障害者自立支援協議会でも受入事業所の不足について意見が出され、地域の課題として、愛知県に問題提起をしている。

③本市は障害者計画及び障害者福祉計画を策定し、実情に応じた柔軟な事業形態により、事業に取り組んで



いる。この計画は3年計画であり、24年度からの計画策定時に、実情に合った事業となるよう見直す予定である。

再質問

本市の障害者の中で、いわゆる「植物状態」と診断された遷延性意識障害や重複障害の方の数を把握しているか。

再答弁（福祉部長）

遷延性障害の方はいないが、重複障害の方は37人と把握している。

公明党

猶木 義郎

「通級指導の拡充」について

質問

特別支援教育は学校教育法に位置付けられ、障害のある児童生徒の自立や社会参加に向け、生活や学習上の困難を改善・克服するた



答弁（教育長）

本市には2人の通級指導担当教員が県教育委員会より配置され、全ての小学校に通級指導教室が開設されている。現在、通級指導を受けている児童は46人おり、通っている児童や保護者からは、高い評価を得ているが、通級の希望者は多く、障害の程度に応じて隔週での指導や、ご遠慮いただいているのが現状である。教育委員会としては、来年度に向け、中学校への配置も含め、通級指導担当教員の増強を県に要望していく。

再質問

現在、通級指導を受けている小学校の5年生・6年生の人数は。

再答弁（教育長）

6人程度である。

その他の質問

・「教育問題の相談窓口」について

議会活動報告

8月2日		議会運営委員会行政視察(3日)
4日	二組合議事運営会議 福島県喜多方市議会視察来庁	
5日	西春日井広域事務組合議事運営会議 静岡県菊川市議会視察来庁	
10日	尾三九市議会議員合同研修会	
15日	平和記念式典 尾張農業共済事務組合議会定例会	
19日	総合防災訓練 西春日井市町議長会	
22日	議会運営委員会 北名古屋水道企業団議定例会	
24日	北名古屋衛生組合議定例会	
25日	西春日井広域事務組合議会定例会	
26日	東京都葛飾区議会視察来庁	
31日		
9月1日		本会議
8日	議会運営委員会	
9日	本会議	
10日	本会議	
13日	決算特別委員会	
14日	決算特別委員会	
15日	予算特別委員会	
16日	福祉教育常任委員会 要望書(県議選選挙区)提出	
17日	建設常任委員会	
21日	総務常任委員会	
27日	議会運営委員会	
28日	本会議	
30日	全員協議会 議会改革推進協議会 奈良県大和高田市議会視察来庁	
10月10日		議会だより編集委員会
12日	福祉教育常任委員会行政視察(14日)	
19日	愛知県へ建設事業要望書提出 議員研修会	
20日	議会改革推進協議会 総務常任委員会行政視察(22日)	
21日	全国市議会議長会研究フォーラム(21日)	
25日	埼玉県北本市議会視察来庁 建設常任委員会行政視察(27日)	
27日	大阪府河内長野市議会視察来庁 愛媛県東温市議会視察来庁	
29日	東京都中野区議会視察来庁 議員研修会	



編集後記

猛暑の夏が過ぎ、季節は晩秋へと移り変わってきました。

さて、今定例会では、決算、補正予算等の審議を始め、16名の議員が一般質問に立ち、活発な議論が展開されました。

市民の負託に応え、誰もが安全・安心に暮らせるまちの実現に向け、さらなる議論を重ね、住民福祉の向上に取り組んでまいります。

今後ともご支援のほど、よろしくお願いいたします。

お詫びと訂正

市議会だよりvol.22(8月1日発行)の13頁に掲載されております個人質問で、

【市民クラブ 山田金紀】は、

【市政クラブ 山田金紀】の誤りでした。

深くお詫び申し上げます、訂正させていただきます。

市のホームページからも議会だよりが閲覧できます。 <http://www.city.kitanagoya.lg.jp>